

2022年度GTセミナー 第56回保育環境セミナー 物的環境編①

第292号 2022年10月3日発行

ミマモルジュ挨拶

ホテルに宿泊客の様々な相談や
ご要望に応えるコンシェルジュがいる
ように、保育においても様々な
ご要望や悩みがあると思います。

「見守る」+「コンシェルジュ」=
ミマモルジュとして、保育に関する
ご要望にお応えしていけるよう
活動していきます。

株式会社カガヤ 奥山卓矢

物的環境編①

2022年9月5日～7日に「第56回保育環境セミナー」
(物的環境編)を開催しました。

オフライン参加は約100名、オンライン参加は60施設を超える
お申し込みを頂きました。今回は、藤森代表から「物的環境」につ
いて考え方をお示し頂きました。

本誌含め、4回に分けて物的環境編をお送りする予定です。

【セミナー開催趣旨】

乳幼児教育は、その時期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることが基本です。たとえば、赤ちゃんにハイハイをさせようと思ったら、その手順を教えるのではなく、自分から移動したいという動機(欲しい「もの」が前方にあるとか、抱かれない「ひと」が少し先にいるとか)を持たせ、そこまで行くための距離「くうかん」が必要になってくるのです。そこには、もの、ひと、場(空間)が関わってくるのです。そのために保育者は、乳幼児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるように、子どもが自発的、意欲的に関われるように、物的・空間的環境を構成しなければなりません。

そこで子どもは、それまでの体験を基にして、環境に働きかけ、環境との相互作用を通して、豊かな心情、意欲及び態度を身に付け、新たな能力を獲得し、心身を発達させていくのです。今年環境セミナーでは、「くうかん」「もの」「ひと」という環境について具体例を通して基本から学んでいきます。

ギビングツリー代表 藤森平司(新宿せいが子ども園 園長)



保育環境セミナーは全編3日間の日程です

空間的環境編	物的環境編	人的環境編
7/4、5、6	9/5、6、7	12/12、13、14
くうかん	もの	ひと

1日 視見学 + 2日 講演・実証発表 + 3日 視見学

第 56 回保育環境セミナー 基調講演（物的環境編）

保育環境研究所ギビングツリー代表 藤森平司氏（新宿せいが子ども園 園長）

目次

—はじめに—

—読み取り方①—

—読み取り方②—

—幼稚園教育の基本—

—保育所保育指針—（1）保育所の役割

—発達の特性—

—子どもにとっての環境とは—

—保育の環境—

—保育者が用意する環境—

—経験による教育（ベルギー）—

—はじめに—

おはようございます。九州の方は台風で大変な思いをしていると思う。今の世の中、何が起きるかわからない。少し前に、孫の小学校の卒業式があった時に、卒業アルバムに将来どんな人になりたいかが書いてあった。一人の子が、心の強い人になりたいと書いていて、妻が感動していた。これから先は何が起きるかわからない、不安な時代です。世界を見ても不安な時代だが、私たち大人が不安がっているのは、子どもたちが生きていく時に、大人になることに不安を持ってしまいます。私たちがやらないといけないのは、未来に向けてワクワクする子たちを育てることだと思います。そのために私たちは率先してワクワクしないといけないと思います。よく話の中で、将来なくなるであろう仕事が7割くらいある中で、そんなに仕事がなくなるのかと思います。新聞記事に、山手線も無人運転の試運転をするという書き込みがあり、運転手も自動になり、今後なくなる可能性があります。なくなる方を思うと不安に思うが、逆を言えば、今ある仕事の7割は新しい仕事が生まれると思うと、ワクワクします。そう考えるしかないですね。Zoomで参加されているが、リモートという手法が出来て仕事をする上ではありがたいことだが、最近元に戻り始めています。仕事の種類によってはリモートの方がいいものもあります。私からすると、リモートで済む仕事はAIに変わってしまう可能性があるかもしれません。実際に触れ合う仕事が残るだろうと思ったときに、保育者の仕事は将来残るであろう仕事のトップに上がっています。人としてしかできないこと、保育の仕事は私は教育だと思っています。教育だとしたらどういうことかという、社会に出た時に、社会を生きていく力を得ていくこと。基本法にあるように、社会の形成者としての資質を備える。社会をみんなで作っていく一因だとしたら、社会は時代によって変わってくるものです。人そのものは変わりませんが、社会は変わってきます。AIが出来たり変わってきます。変わってくる社会の中で、生きていく人材を育てていくことが教育だとしたら、当然教育は変わっていかねばいけません。文科省のHPに書いてある教育改革です。教育改革は必要である。変えないことがいいかのように思われていた。変えることはしんどいことです。新しいことでこれまでを変えることは大変。変えてはいけないものもあるのではないか、とい

うが当然あるが、変えるものもある。変えてはいけないものは、長い人類の進化の中で得てきたものは変えてはいけない。どんな社会になっても、変えないできたものです。しかし時代によって変えていかないといけないものは、変えていかないと行けない。

—読み取り方①—

私たちの根拠である保育所保育指針や、幼稚園教育要領は10年ごとに変わってきています。問題があるのは、そこに書いてある文言は大綱化と言って、大まかにしか書いてありません。それを現場でしようとする、読み込みこまないとはいけない。人によって読み込み方が変わるかもしれない。読み込むときに、どういう保育であるかがある。私が提案する保育は「見守る保育」と言われてきたが、私が名付けたわけでもないし、商標権とれるような特殊な一つのことではないです。指針の中にも7回ほど「見守る」という言葉が出てきます。その捉え方が人それぞれ、見ているだけのことではないかというが、私が考える指針の読み取り方です。やっと子どもの権利条約を日本が批准して法律を作らないといけなかったのが、今回子ども基本法が作られました。その読み取り方が、あまり言っていない。解説本を読んでも、読み取り方・保育方法ではなくて具体的に見えない。それを私がどう読み込んで、具体的に保育にするかを「藤森メソッド」と呼ばれているものです。「藤森メソッド」は、新しい保育方法を提案しているわけではなくて、国や世界で示している権利条約や、指針や要領をどう現場に落とし込んだかが、特徴です。指針とかけ離れているわけではありません。それが特徴なので、その説明をします。一般的に言われている考え方と私の読み取り方。私がこの世界に入って、現場にやっていると不思議なことがあって、例えば、幼稚園教育要領の中に、それまでの成育歴や本人の特性に配慮しなさいと書かれてありますが、年齢別に一齐に同じことをさせている。そうすると、教育要領と違うのではないかと思ってしまう。一人ひとりの特性に配慮することが現在求められていることです。指針の中には、発達子どもが自ら働きかけ、環境に働きかけて環境との相互作用により発達すると書かれている中で、自らは働きかけて発達するなら、先生がああしなさい、こうしなさいと言ったら、発達はしないと私からすると読めてしまう。逆に子どもが、働きかけるように環境を用意しないとはいけない。働きかけをするような、働きかけを先生がしないとはいけない。その物によって相互作用によって発達する。それなのに、これで遊びましょう、先生が指示したり、提供したりして、これをしなさい。目の前にあることをルール通りさせることで、実際に発達するのだろうかと思う。筋肉や運動機能の発達はするかもしれないが、発達はそれだけではないわけです。指針にしてもよく読むと、そういうことが見えてくる。私が長い保育の中で考えてきたことです。それなので、原則的な話と考え方をします。

—読み取り方②—

最初何回もお話ししていることだが、私たちは環境を通してだがその経緯、今の保育を表している。無藤先生が書いた今回の指針改定の時に書いている言葉があって、もう一度読み解いていきます。今回の指針の特徴がいくつかあります。その一つが発達の項目がなくなりました、また発達過程が書かれていません。その代わりに、卒園するまでに望ましい10の姿が書かれています。どういうことか。まず一つは、保育所保育指針は指針なのでガイドラインです。幼稚園教育要領は告示化されています。指針はガイドラインなので、おおむね発達は〇歳はどういう発達かのガイドラインが書かれ、発達過程です。それが告示化されました。法律に〇歳は何ができると書くのは本来おかしいですよ。小学校の学習指導要領との大きな違いです。指導要領はまず一つが、教科ごとに書かれています。そして学年ごと。学年ごとの内容が到達目標が描かれています。～～が出来るようにすると書かれています。ですから、小学校は学年で構成するのは当然ですね。時間割に沿って授業をしていきます。これは外国でも同じです。ただ違うの

は、到達目標が書かれている中で、日本の場合は到達しようが、しまいが教育時間が過ぎると次の学年にいきます。これは日本でいうと履修主義の考え方です。1年生の漢字は80字覚えるとか、算数だと足し算・引き算が出来るようにすると書かれているのに、出来なくても時間数だけ経てば、全員が2年生になります。外国は違います。学年で構成されていますが、到達目標が達した子だけが次の学年に行きます。行かない場合はもう一度やります。日本では落第という言い方をするが、外国はステイと言っても、その学年もう一度到達するようにします。日本なども検討されていますが、大学の先生たちにかわいそうと却下されます。親もそれをかわいそうと思い、中々なりません。しかしこの考え方はどうかということですが、ドイツへ行ったときに2年生の授業を見ました。そこにいる子が随分大きな子がいた。本当にここは2年生なのか、通訳の人が間違っているのではないか?と思った。何歳の子がいるんですか?と聞いたら、7~10歳の子がいます。と言って、えっ?と思った。到達していない子は、もう一度やっているのですね。どんなテストで、どんな観点でステイさせているのだろうか?聞いてみたら、校長先生が「100%親の希望です。」と言っていました。出来ないのに上に行くのはかわいそう。世の中に出て困るから。日本と可愛そうの考え方が違います。日本は形だけでも上に行く方がいいと思っています。それから先生たちからするとどうか。例えば、私が5年生の担任だったとして授業をしましょうとすると、日本の場合は5年生の年齢の子たちがいます。それに対してドイツでは、5年生の教室にいるのは4年生のことをすべてクリアした子たちがいます。どちらの方が教えやすいかです。今までは可愛そうということだけでしたが、それを国がもう一度見直し始めたのがコロナによるものです。学校が自粛で休みになりました。時間数は何とか取り戻そうとしているが、子どもたちは家庭にいました。学力がどうなったか調査した結果、大して変わらなかったそうです。それ以上に成績が上がっている結果が出た。私は学校の役目は何かと思ってしまったが実はそうではなくて、家庭に任せたら、どういうことが起きたか。家でその分教えるとしたら親がやります。それによって親によってすごい差が出ます。熱心な親はどんどん教え、そうでない親だと、どんどんできなくなります。そうするとどんどん出来なくなる子と、すごく進みすぎている子がいる。しかし学力テストをすると平均点が変わらないんですね。そうするとできない子は、日本語の特徴である落ちこぼれになります。ドイツは落ちこぼれていません。今回のコロナによって反対によって浮きこぼれが出てきてしまった。出来すぎてしまって逆につまらない子が出てきた。そうすると教室の中に、落ちこぼれの半分と、浮きこぼれの半分。ほとんどいない真ん中の子に向かって先生たちは授業をすることになる。どちらもつまらないです。ということで、もう少し一人一人のニーズに合った授業をしましょうと検討されています。学年でいきなり落第だと抵抗があるので、タブレットによって、個人的な進路に合わせて授業をすることが検討されています。タブレットだと、一斉に同じことにすることがないので、そういうことが検討されています。物の環境がテーマだが、タブレットが必要かどうかではなくて、どう使うかが問題です。物の環境で大事なものは、どう使うかです。その中で、告示化されているので発達過程がなくなったと同時に、環境を通してということがはっきり示されました。平成元年ですけど。保育は環境を通して行うものだとされ、その一つが物の環境です。無藤先生のブログにこう書かれています。

しまい込む保育から選べる保育へ。

きわめて旧態依然の保育もまだあるらしい。遊具や素材や道具を扉のついた棚にしまい込んであり、その日の活動の計画により必要なものを必要な数だけ出す。終わったら、またしまう。作ったものなどは片づけるか、親に渡す。子どもが使いたいものを選び、取り出し、途中のものを置いてまた続けるという発想がない。もったいない。危ない。勝手なことをする。壊す。変なものになる。そういう心配の声がある。要領・指針の改定以前に、環境を通しての保育とは、を丁寧に説明する。これは平成元年度二年度の改訂ですね。なかなか現代に來ません。

改定で、環境を通してと書かれている割には、どういうことなのかがあまり言われていません、こう改定されましたという研修は多いですが、現場でどういう形にするかが出来ていないですね。平成2年度ということは、指針は告示化されていませんでした。学習指導要領、幼稚園教育要領が改定され、それを参考に次の年に保育指針が改定されました。なので平成年度に幼稚園教育要領が改訂されました。その文言の幼稚園教育の基本にこう書かれています。

—幼稚園教育の基本—

幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

—保育所保育指針—（1）保育所の役割

イ 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。

—発達の特徴—

発達は、子どもが自らの経験を基にして、周囲の環境に働きかけ、環境との相互作用を通じ、豊かな心情、意欲、態度を身につけ、新たな能力を獲得する過程です。

面白そうだな、やってみたい不思議だなと思うと、触ってみたいとハイハイがはじまります。これを発達といいます。私たちがやらなければいけないことは色々な経験をさせる。これが経験カリキュラムです。ある心情が生まれ自分からやれる環境を用意する。すると子どもたちはやろうとし新たな発達を獲得するということを示されています。

—子どもにとっての環境とは—

子どもを取り巻く、まわりの状況。

広義：家庭・社会・自然などの外的な事の総体。

狭義：子どもと何らかの関係を持ち、影響を与えるものとして見た外の世界。

—(4) 保育の環境—

保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象などがある。保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない

—保育者が用意する環境—

保育者は、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにするに、子どもが自発的、意欲的に関わられるように、物的・空間的環境を構成しなければなりません。

— 経験による教育（ベルギー） —

保育者は、子どものウェルビーイングと熱中を支える 10 の重要項目が体系化されています。

1. 保育室の魅力的なコーナーやエリアに再配置する。
2. コーナーの内容をチェックし、魅力のない教材をより魅力的な教材と交換する。
3. 新しくかつ型にはまらない教材と活動を導入する。
4. 子どもたちを観察し、彼らの興味を見つけ出し、彼らの興味の方向性に即した活動を見つけ出す。

ベルギーでは見直すときに空間、物的、最後に人の環境をのを見直しをします。その中で、物はその物自体ではなくて、どう使っているか。子どもがどう活動しているかに関係しています。昨日、見学をされ、明日も見学があるが Zoom の方に見てもらおうのはどんなものが置いてあるかは写真で見えるが、子どもたちがどう使っているかは現場を見ないとわかりません。自分から主体的に取り出しているか、熱中しているか、どんな発達をしているかが大事です。物が置いてあるだけ言っても、それは違います。特に国で違います。日本とドイツのお人形の写真です。ドイツの方に日本のカタログを見もらったことがあるが、それを見て「誰が使うのですか？」と聞かれ、「先生です」と言ったらびっくりしていました。「人形劇は先生がするのですか？」と驚かれていました。「それは、子どもの何が育つんですか？」と聞かれた。そのあとに、「では、子ども用の人形はあるのですか？」と聞かれ、「ありません」と言ったら、またびっくりしていました。同じような人形があっても、ドイツは子どもたちが使うものです。ドイツのおもちゃ屋さんにある人形は、子どもが使うものです。子どもたちがそれを使って、様々な表現活動をするものですね。当然、大人を見ないとやらないので、そのモデルをするが、モデルならわかるが、子どもたちがやれるものならあるならいいが、モデルでやっているわけではないですね。そのあと子どもたちがやるなら、子どもたちが使いやすい物。自発的にできるような環境を用意しないとイケないですし、ドイツは子どもたちが人形劇をできるようシアターが置いてあります。指人形にしても、子どもが使えるような指人形。基本的に先生がやって見せるものではないです。物の環境と言っても、どう置いてあるかだけではなく、どう使うかもあります。使い方のルールもあります。ブロックゾーンも丸い絨毯の上に、その都度片づけるとしたらきれいになりますね。次の日もやれるようにしておく、大きくなりますね。それを 1 週間にそのままにしておけると随分違いますね。その場所がそのあと使わないということがないといけませんが、そういう場所を確保することで作品が大きくなり繋がりが始まります。

（次号に続く）

本稿は、2022 年 9 月 6 日に開催した「第 56 回保育環境セミナー」の基調講演の内容をまとめたものです。

（文責/奥山卓矢）